

【はぐはあと ひまわり保育園】 重要事項説明書

(1)事業運営主体

事業者の名称	はぐはあと合同会社
代表者氏名	代表社員 松井典子
法人の所在地	さいたま市桜区白鵜171-3
法人の電話番号	048(640)2717

(2)事業の目的及び運営の方針

事業の目的	はぐはあと ひまわり保育園は、児童福祉法(昭和22年12月12日施行)第24条に基づき日中の保育を必要とする乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達をはかることを目的とする。
運営方針	全ての人に対し、包み込むような愛情を持って接し、子育て世代のサポートをする。また、安全と信頼を実現できる人間関係・環境をつくるため全力で向き合い、自らの可能性を引き出す“生きる力”を養い、より良い生活の場を提供する。
保育理念	太陽に向かってぐんぐん伸び、大きく花を咲かせたくさんの種をつける“ひまわり”のように、笑顔いっぱいにすくすく伸びる子

(3)利用施設及び提供する保育の内容

1 保育事業(【はぐはあとひまわり保育園】)の概要	
名称	はぐはあと ひまわり保育園
所在地	さいたま市大宮区堀の内町1-451-1 ティアラマンション102号室
認可年月日	平成27年4月1日
電話番号	048(640)2717
FAX番号	048(640)2718
メールアドレス	hug_heart_himawari@ybb.ne.jp
施設長氏名	田中 弓子
利用定員	19人
職員数	「(4)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業の種類	延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	年2回の利用者アンケートや運営委員会等での会議を通してサービス向上に努めると共に 今後評価機関による事業評価を予定していきます。 ※ 評価等については事務室に備えてありますので、いつでも御覧ください。
職員への研修の実施状況	定例園内研修で、様々な内容の研修を行い職員の質の向上に努めます。また、外部で行う研修にも積極的に参加できるよう体制を整えています。

2 保育事業所の概要									
敷 地		面 積						m ²	
建 物		鉄筋コンクリート造		6階建ての1階		延べ床面積		100.27	m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室		1 室	面積	10.66	m ²	調理室		5.01 m ²
	保育室・遊戯室		2 室	面積	50.96	m ²	事務室 医 務 室		6.41 m ²
	幼児用トイレ		2 個	面積	6.39	m ²	園 庭		97.13 m ² 駐車場 4台分
設備の種類		冷暖房、シャワーパン兼沐浴台、児童用トイレ							
安 全 対 策	事故防止委員会を年2回開催及び職員定期研修の実施								
	常時施錠								
	乳幼児賠償責任保険加入 損害補償ジャパン日本興亜株式会社・日本スポーツ振興センター								
そ の 他		屋外遊戯場(園庭)・駐車場(4台分)有							
3 連携施設									
施設名称		太陽の子堀の内保育園 はぐはあと ひまわり保育園クローバー				連携締結日		平成30年12月12日 令和元年8月1日	
施設所在		さいたま市大宮区堀の内町1-178-1 / 大宮区堀の内町1-419							
連携内容		太陽の子堀の内保育園				卒園児受入(1名枠)			
		はぐはあと ひまわり保育園クローバー				卒園児受入(8名枠) ・ 保育相談 ・ 代替保育			
4 年間行事計画									
月		行事内容							
4月		入園・身体測定・誕生会・避難訓練							
5月		子供の日・母の日・身体測定・誕生会・避難訓練							
6月		父の日・身体測定・誕生会・避難訓練・健康診断							
7月		プール開き・七夕・夏祭り・身体測定・誕生会・避難訓練							
8月		身体測定・誕生会・避難訓練							
9月		敬老の日・身体測定・誕生会・避難訓練							
10月		運動会・身体測定・誕生会・避難訓練							
11月		勤労感謝の日(家族の日)・身体測定・誕生会・避難訓練・健康診断・保護者面談							
12月		おたのしみ会・身体測定・誕生会・避難訓練							
1月		お正月・身体測定・誕生会・避難訓練							
2月		豆まき・身体測定・誕生会・避難訓練・保護者会							
3月		ひな祭り・卒園式・身体測定・誕生会・避難訓練							

朝	～	昼	～	夕方	～	夜		
0歳児園	順次登園	活動(散歩等)	離乳食・ミルク	午睡	ミルク	降園準備	順次降園	
1. 2歳児園	順次登園	おやつ	活動(戸外遊び等)	昼食	午睡	おやつ	自由遊び	順次降園
主なお散歩のコース 屋外遊戯場(園庭)の他に、近隣にある第3公園、堀の内一丁目公園などにお散歩に行きます。								
6 食事の提供について								
昼食・おやつ・補食		毎日、自園調理し児童に提供します。 保護者の方へは、前月末日ごろに翌月の献立表をお配りします。						
アレルギー等への対応		使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら 事前に御連絡ください。 医師が記入した「アレルギー疾患生活管理指導表」を元に相談の上、必要な対応をとります。 (例)卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに)など						
衛生管理等		集団給食施設届出をさいたま市保健所へ届出済みです。(27年1月5日届出) 使用水は水質検査を済ませている県南水道を直接引いています。調理員及び調乳・食事介助を行なう 保育従事職員は、毎月検便を行っています。						

(4) 職員の職種、員数及び職務の内容

令和7年4月1日現在

職種		常勤職員	非常勤職員	備考
保育に従事する職員	施設長(保育士)	1 人		
	保育士	4 人	2 人	保育士有資格者です。 ※施設設置者も含む
	保育従事者	人	人	厚生労働省ガイドラインに定める研修修了者
	保育補助者	人	1 人 子育て支援員	充足職員の他に追加配置している保育従事者です。
調理員		人(栄養士)	1 人 調理師 1 人	
事務員		人	人	施設設置者が事務長として従事しています。
1 当施設の職員の顔写真入りのスタッフ名簿で職種を明示してものを各家庭に配布しています。 2 開所時間内には、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(児童数に応じて加配)し、保育に当たります。				

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	7時30分から18時30分まで
延 長 保 育 時 間	18時30分から19時00分まで 単発利用のみ(土曜日は無し) (短時間保育 認定時間(8:30～16:30)以外7:30～8:30, 16:30～18:30)
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始
土 曜 の 共 同 保 育	実施園: はぐはあと ひまわり保育園クローバー 依頼園: はぐはあと ひまわり保育園

(6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、さいたま市特定教育・保育施設及び地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例によります。
- 2 保育費用のうち、地域型保育給付額を市町村より利用者に代わり当施設が受領(法定代理受領)することになりますが、受領額を利用者に文書で通知します。
- 3 上記のほか、保護者に負担していただくものは【不足した場合のおむつ代1枚当たり50円】です。
また、今後行事等で費用が発生する場合には、事前にお知らせし承認いただいた後の徴収といたします。
- 4 自主事業(付帯サービス)の利用料金
 - ・ 延長保育＝認定保育以外に時間単位での保育を行っています。(単発利用のみ)
※延長保育利用の場合、前日12時までの予約が必要になります。 400円／30分
 - ・ 延長保育時の補食代(おやつ) 100円／回
延長保育料と共に請求させていただきます。
- 5 上記2～4の金額は、すべて消費税を含む金額です。
- 6 支払は以下の方法をお願いします。
 - a 口座振替払(保育利用月末日に引落とし。指定口座:武蔵野銀行(本・支店問わず)
利用者名義の武蔵野銀行(本支店)口座より引き落とししますので、口座のご用意をお願いします。
(別紙:預金口座振替依頼書に必要な事項を記入後提出して下さい。当園にて手続きいたします。)
 - b 口座振替ができなかった場合は、確認取れ次第お知らせと共に請求いたしますので、現金にてお支払いください。
 - c 自主事業(延長保育)及びおむつ・写真に関しての料金は、当日現金にてお支払いください。

(7) 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当【はぐはあとひわまり保育園】の利用終了となります。 また、地域型保育給付の支給対象外となった後、当施設を利用する場合、保育料とともに地域型保育給付額と同額を請求させていただくことになりますので必ず、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻または8:30までにご連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、必ずお迎えの予定時間までにご連絡願います。 お迎えが認定時間(標準・短時間)を超える場合は延長保育扱いになります。 ※標準(7:30～18:30) 短時間(8:30～16:30)
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。(治癒証明書又は登園許可書提出)
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
発熱後の登園について	37.5℃以上の熱が出た後は平熱に戻ってから24時間熱が上がらないことを確認してから登園してください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。

入園時に用意するもの	敷き布団マット・上掛け(バスタオル可) 必要時に交換していただきます。 ＜一覧表参照＞
毎日持参するもの	コップ・手拭きタオル・エプロン・口拭きタオル・着替え・おむつ等 ＜一覧表参照＞

(8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	内科	医療機関	にこにこ小児科医院	担当医師	白井 康仁 先生
		所在地	さいたま市大宮区天沼町1－426－1	電話	048(625)1150
	歯科	医療機関	相田歯科医院	担当医師	相田 義彦 先生
		所在地	さいたま市大宮区天沼町1－615	電話	048(641)2890
消防署 (救急)	管轄消防署名		さいたま市大宮消防署		
	所在地	さいたま市大宮区天沼町1－893	電話	048(648)6505	
警察署	管轄警察署名		埼玉県大宮警察署		
	所在地	さいたま市大宮区土手町1－279－3	電話	048(663)0110	

(9) 非常災害対策

消防計画作成 (変更) 届出書	太宮消防署		平成 26 年 12 月 4 日届出	
	防火管理者 松井 典子			
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	自動火災探知器・誘導灯・消火器・カーテン、敷物の防災処理			
避難場所	第1避難場所	さいたま市立大宮東中学校	第2避難場所	さいたま市立大宮東小学校

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項【はぐはあと ひまわり保育園】の取組

- 1 【はぐはあと ひまわり保育園】の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
 - ・ 入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
 - ・ 入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
 - ・ 入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。
 - ・ 入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- 3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年園内研修を行い、外部研修にも積極的に受講させています。

(11) 前項目に掲げるもののほか、当該施設の運営に関する重要事項

1 保護者会について

年に1回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

2 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

3 健康診断等について

健康診断	全乳幼児	毎年2回。嘱託医が検診をします。検診の結果については、園での記録及び連絡帳に記載します。
歯科検診	全乳幼児	毎年1回。嘱託歯科医師が検診します。検診の結果については、園での記録及び連絡帳に記載します。
身体測定	全乳幼児	毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、園での記録及び連絡帳に記載します。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

4 賠償責任保険の加入

保険の種類	賠償責任・生産物賠償責任
1事故	100,000,000 円
1名につき	500,000,000 円

保険の種類	障害保険
死亡・後遺障害	500,000 円
入院	10,000～50,000 円
通院	3,000～30,000 円

5 当施設に関する相談・苦情窓口の設置

(1)【はぐはあと ひまわり保育園】相談・苦情担当

相談・苦情解決責任者	松井典子	電話	640-2717	(園長)
相談・苦情受付担当者	田中弓子	電話	640-2717	(主任保育士)
第三者委員	野坂タミ	電話	643-0509	(自治会福祉部)
	澤田 潔	電話	649-5117	(防災・防犯部長)
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。			